

業務継続計画（BCP）概要版

令和4年4月改定

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター

業務継続計画（BCP）の構成

I 基本計画

業務継続計画（BCP）の策定方針、非常事態時における
基本的対処方針 等

II～V 危機事象別計画

浸水、大地震、広域停電、新型コロナウイルス感染症

VI 業務継続マネジメント（BCM）

研修・訓練の実施及びBCP等計画見直し、課題解決の
ロードマップ

※火災発生時における業務継続計画はBCP火災編として別に作成

I 基本計画

① 業務継続計画（BCP）の策定方針

■業務継続計画（BCP）は非常事態時における基本的な処理事項のほか、次の危機事象に対応した個別的な処理事項について策定する。

- ・浸水（浸水深0.5m及び浸水深1.5m）
- ・大地震（震度6強）
- ・広域停電（長時間）
- ・新型コロナウイルス感染症（センター内発生）
- ・火災
- ・新型コロナウイルス感染症以外の感染症

※火災及び感染症（新型コロナウイルス感染症以外）に関する業務継続計画（BCP）は、それ以外のものと分けて別に策定する。

■ライフラインの現状と発災時の課題を明確化し、職員間で認識を共有化する。

■非常事態発生時に現場リーダーとなる職員が中心となり、各エリア・部門部署で被災初動時からどう行動するかを「見える化」した行動手順書（アクションシート）を作成する。

■計画の要点を明確化し、シンプルで見やすい内容構成とする。

I 基本計画 ② 業務継続計画（BCP）の全体構成

平常時のサービス提供
〈内容・規模・提供体制〉

非常事態時の基本的対処方針

非常事態時の業務体制

非常事態警戒本部・対策本部

緊急連絡体制

職員の待機・安否確認・参集

福祉避難所開設

非常事態（浸水・大地震・広域停電・火災・感染症）の想定

※火災等は別途策定

浸水
（浸水深0.5m以内・1.5m）

大地震
（震度6強）

広域停電
（長時間）

感染症
（新型コロナ）

感染症
（新型コロナ以外）

火災

非常事態時のライフライン・重要設備の機能低下・停止

電気・通信

軽油

都市ガス

食料・飲料

飲用水

雑用水

医療ガス・医薬品等

照明・電話・電子カルテ
・インターネット

自家
発電機

給食設備

給水設備
上水道

トイレ設備
井戸・下水道

駐車場
排水設備

医療機器

非常事態からの復旧・業務継続

業務平常化ロードマップ

非常時業務継続フロー

アクションシート（行動手順書）
アクション報告セット（報告シート等）

〈浸水・大地震・広域停電〉
〈平日昼間・夜間休日〉 〈被災期・復旧期〉

大地震発生時の避難・待機フ
ロー、緊急待機・避難経路図

業務継続マネジメント（BCM）

研修・訓練

課題解決のロードマップ

BCP等見直し

付属資料

ライフラインの現状等

基本計画

③ 平常時のサービス提供内容・規模

※2019年度実績ベースの利用実人数等を参考に被災時利用児数（1日）を想定した。

被災時利用児数
〈1日想定数〉

利用児等実人数
(契約人数等)

実人数

延べ人数

その他個別関連事業

医療型障害児
入所施設
(病院)

医療型児童発達
支援センター

入所・入院 〈定員43人〉

入所・入院 20人

短期入所・日中一時支援
〈定員5人〉

短期入所等 4人

70人

手術

手術 週1人

外来診療

外来 130人
(リハ含む)

4,514人

16,971人

リハビリ

外来リハ 75人

1,737人

17,268人

相談支援等

相談支援 1件

110人

給食
〈入所・入院・通所・学校〉

食数 170食

170人

通所 〈1日定員24人〉

通所 15人

30人
(契約児数)

地域支援

保育所等訪問 月2回

10人

発達評価入院
発達支援入院

重症心身障がい相談外来
〈週1回〉
通院集団精神療法
「ぱれっとくらぶ」
「SSTくらぶ」

地域療育システム支援
巡回療育訪問支援
発達障がい専門医育成
療育支援ネットワーク事業
発達障がい研究

発達精神医学研究所

I 基本計画

④ 平常時のサービス提供体制・職員配置

人数は令和4年度組織定数内示による

令和4年
4月改定

※2022年4月1日現在の職員配置

サービス提供体制	管理職・管理部門以外 78 + 20 + <1>						管理職・管理部門 10 + (2) + 2
	計	医師	看護師 看護助手	医療技術職・心理職 相談支援員	保育士	事務職 福祉職	
常勤 86 非常勤(会計年度) 26 ※ () は再掲							
入所・入院 (定員43人)	(9) 28 + 1		(9) 26 夜間休日 (2~3)	() は勤務実人数	2	1	管理職 5 + (2) (所長)・副所長 事務局長・看護部長 総務課長 (リハビリ課長) 児童発達支援室長
短期入所・日 中一時支援 (定員5人)							
手術							
外来診療	14 + 11	6 + 3 夜間 休日 (1)	6 + 2	薬剤師 1 臨床放射線技師 1 臨床検査技師 1 心理士 1 + 4			
リハビリ	18 + 1			リハ職 18 + 1			総務課事務 3 + 2
入所児支援・ 相談支援・地域連携	7 + 3		1	心理士 2 相談 3	1	3	
給食 (入所・入院・通所・学校)	1			管理栄養士 1 委託調理員 5 休日 (3)			夜間休日 警備員 (1)
通所 (1日利用定員24人)	7 + 5		1 + 1	リハ職 1 心理職 1	4 + 2	1 + 1	委託設備管理員 2 (平日昼間) 委託清掃員 午前4・午後2 (平日昼間)
地域療育支援	3		1	リハ職 2			
発達精神医学研究所	2 + <1>	1 (週1日)		精神保健福祉士 1 心理士 1			

I 基本計画

⑤ 非常事態時における基本的対処方針

- 1 センターの利用児・職員の人命救助を優先する。
- 2 職員及び部門部署が現場で主体的かつ適切に初動対応する。
- 3 適確な対応・方針決定のため、現場情報を適確かつ速やかに把握・伝達・共有する。
- 4 センター機能の保全・早期復旧により、医療・福祉サービス提供の継続（早期再開）を図る。
- 5 関係機関・事業所との相互協力・支援に努め、障がい児・医療的ケア児の避難等に対応する。
- 6 平常時からライフライン等の保全・強化に努めるとともに、非常時対応の研修・訓練を行う。

～被災時に備えた電源等ライフライン確保・拡充対策が重要～
～被災時においては、現場職員の初動対応と的確な情報共有が重要～

非常事態警戒本部・
非常事態対策本部の設置

- 浸水が予測される場合などには、前もって非常事態警戒本部を設置し、早めに準備し対応する。
- 非常事態時には、非常事態対策本部を設置するなどの非常事態業務体制を構築して対応する。

Business Continuity Plan (BCP)

= 危機的状況下で業務を継続
させるための計画

Business Continuity Management (BCM)
= 事業継続を達成するためのプロセス

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営変化などの不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画

〈既存の関連計画〉

洪水時等の避難確保計画

児童発達支援センターきらり
危機管理マニュアル

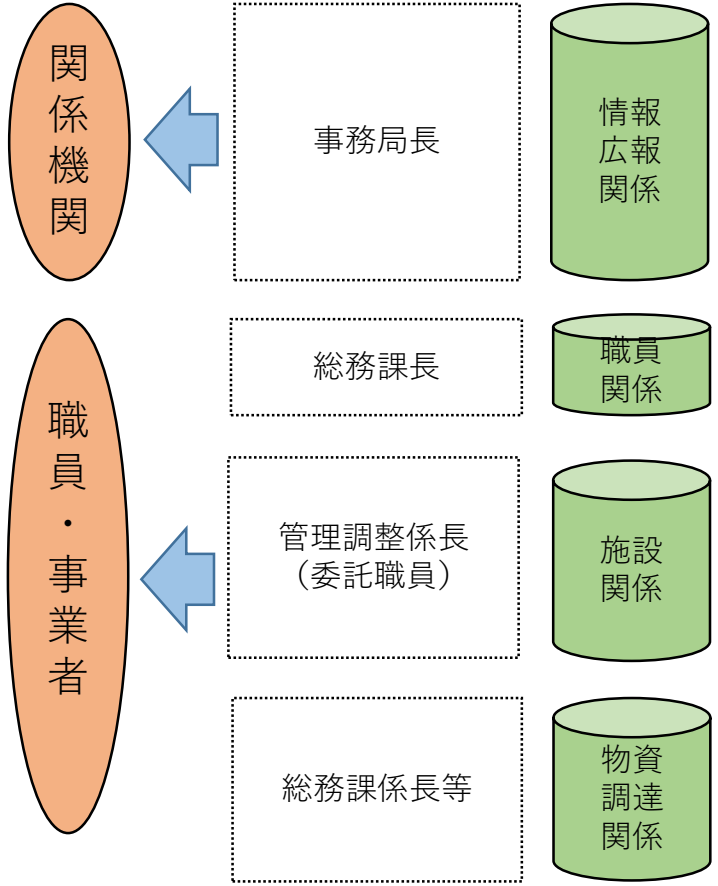
消防計画

基本計画

⑥ 非常事態対策本部体制

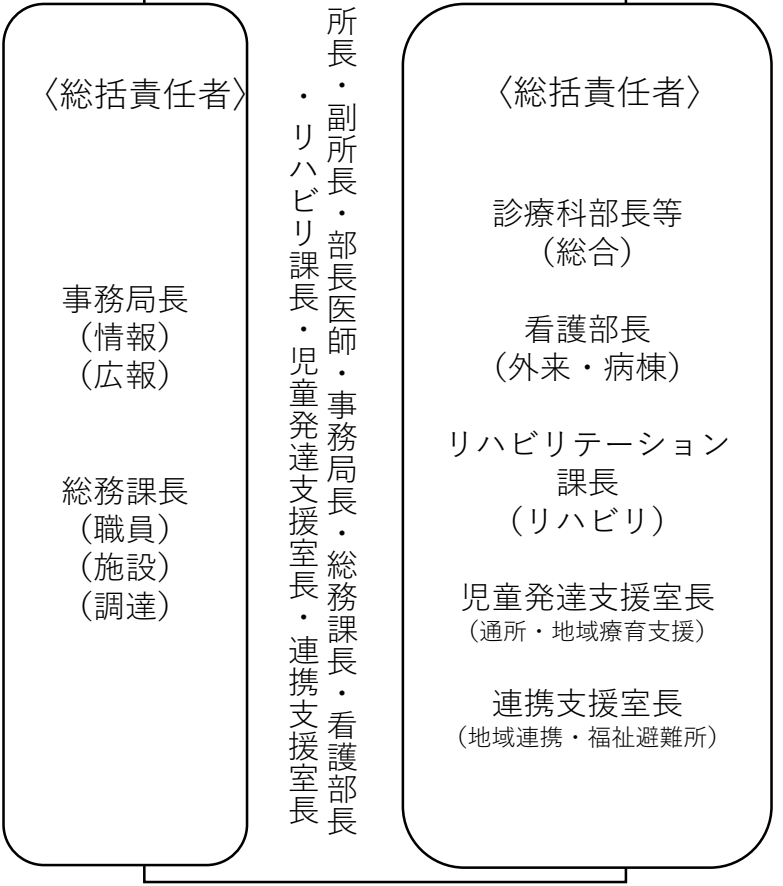
【管理部門】

〈現場リーダー・担当業務〉
BCPエリア行動リーダー



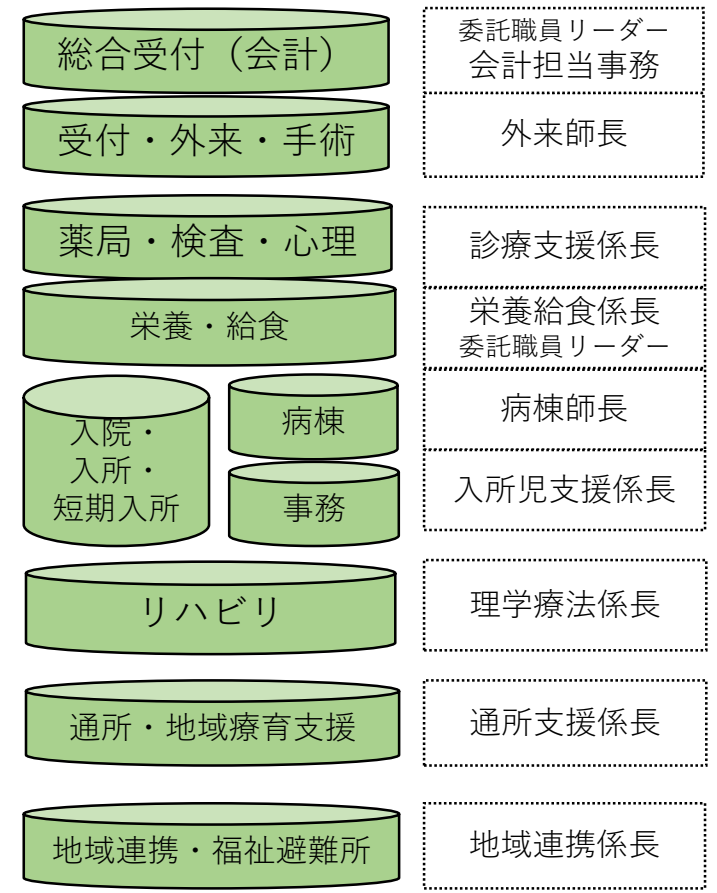
非常事態対策本部 本部会議 (多目的ホール)

本部長：所長
副本部長：副所長

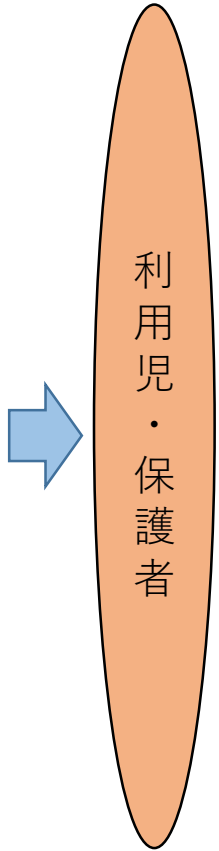


【支援部門】

〈担当業務・現場リーダー〉
BCPエリア行動リーダー



福祉避難所開設 (2階病棟)
(1階リハビリ室等)
※浸水時は病棟のみ



I 基本計画

⑦ 非常事態時の職員待機・参集等

休日・勤務時間外被災時の待機・参集人員の想定

- ◇発生1~3日目 参集率 20%・22人 (110人×0.2)
 - ◇発生4~7日目 // 70%・77人 (110人×0.7)
 - ◇発生8日目以降 // 90%・99人 (110人×0.9)
- ※参集率は岐阜県業務継続計画〈地震災害編〉にもとづく
※震度5強以上で安否確認・参集状況確認メールが全職員に配信
※参集可能職員は原則として安否確認を返信後に自動参集

地震
(震度6強)

- ◇発生6時間 待機・参集率 5分の1・22人 (110人×1/5)
 - ◇発生12時間 待機・参集率 3分の1・37人 (110人×1/3)
 - ◇発生2~3日目 待機・参集率90%・99人 (110人×0.9)
- ※駐車場等の冠水解消(2日目)まで自家用車での参集困難
※浸水予測にもとづき浸水前のセンター内待機が必要

内水
氾濫
浸水深
0.5m
以内

- ◇発生3日目 待機・参集率5分の1・22人 (110人×1/5)
 - ◇発生5日目 待機・参集率3分の1・37人 (110×1/3)
 - ◇発生7日目 待機・参集率90%・99人 (110人×0.9)
- ※駐車場等の冠水解消(約1週間)まで自家用車での参集困難
※浸水予測にもとづき浸水前のセンター内待機が必要

浸水

洪水
浸水深
1.5m

〈参集における留意事項〉

- ・自宅・本人・家族に被害等がなく、安全に移動できる職員は原則全員参集
- ・センター到着後、対策本部(多目的ホール)に直行し、本部員に参集を報告
- ・防災服・着替えのほか、できれば1日分の食料・飲料水を持参

浸水が予測される場合での
平日勤務時間内からの待機

◇センター待機職員

- ・浸水が予測される状況においては、勤務時間外での応急措置のために一部の職員が帰宅せずに待機する。
※センター全体で20人程度
※各部門部署の待機者数の安は別途定める

◇非常事態警戒本部

- ・浸水が予測されるような場合、非常事態対策本部構成員等で非常事態警戒本部を設置し、浸水対策の準備に対応する。

I 基本計画

⑧ 大地震発生時の職員安否確認

岐阜県業務継続計画安否確認マニュアル（令和2年4月作成）

■主に大地震発生時における安否確認

- ・各所属が行うべき職員の安否状況及び参集状況の把握・管理方法についてのマニュアルを定める。
- ・人事課が職員の安否状況・参集状況を取りまとめ、県災害対策本部に報告するとともに、適正な人員配置を行う。
- ・職員の安否確認を円滑に行うためのツールとして、防災情報モバイルネットワークシステムを活用する。
- ・岐阜県内で震度5強以上の地震発生時や危機管理事案等が発生した際に一斉連絡（一斉メール送信）を行い、職員は送信されたメールから安否状況・参集状況の返信を行う。

〈返信事項〉

- ・安否状況（該当なし/無事です/無事ではありません）
- ・参集状況（該当なし/参集済み/1時間以内に参集可/3時間以内に/参集可参集できません）
- ・各所属においては、このシステムをPC端末（WEB画面）から確認し、所属職員の安否状況・参集状況の把握・管理をリアルタイムに行う。

■安否・参集状況確認表の整備、安否確認リーダー等の配置

- ・各所属は「安否確認・参集状況確認表」に職員の連絡先情報（氏名、携帯電話番号、携帯電話メールアドレス、自宅電話番号、住所等）を記入し整備する。
- ・各所属は安否確認リーダー及び安否確認サブリーダーを配置する。

■システムが利用できないときの安否確認

- ・システムが利用できないときは、安否確認リーダー、安否確認サブリーダー、または最も早く所属に参集した職員が安否確認者となり、メールまたは電話により所属内職員の安否確認を行う。

※浸水時における参集確認等については、浸水時の職員待機・参集状況報告による。

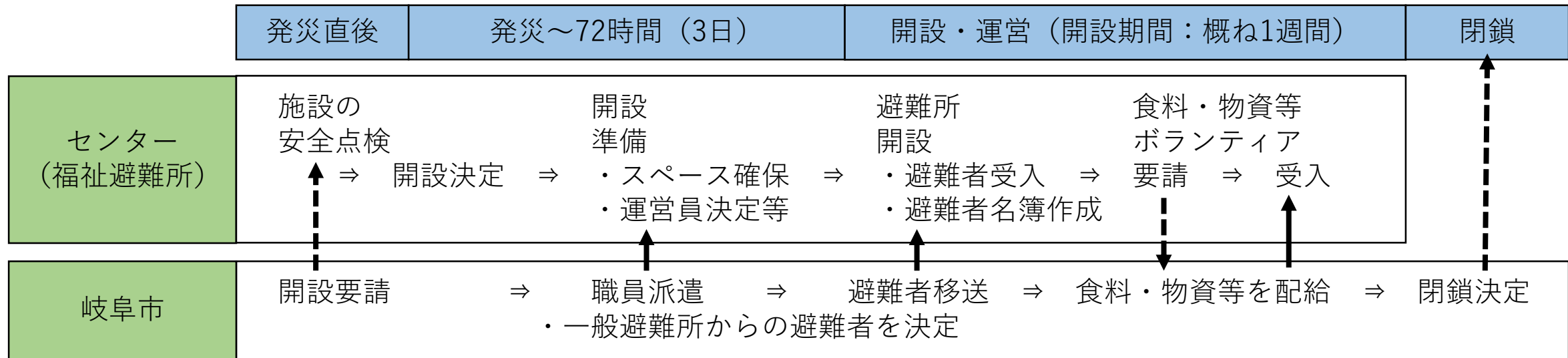
I 基本計画 ⑨ 福祉避難所（岐阜市指定）の開設

<p>◇『災害時における要配慮者の受入れに関する協定書』（平成29年7月締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に肢体不自由児（1人つき保護者等1人） ・受入場所は2階病棟、受入人数は親子10人程度（令和4年改定） 	<p>◇『福祉避難所開設・運営マニュアル』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市防災対策課（令和2年3月改定） ・二次的な避難所としての開設・運営
--	--

□福祉避難所開設・運営方針

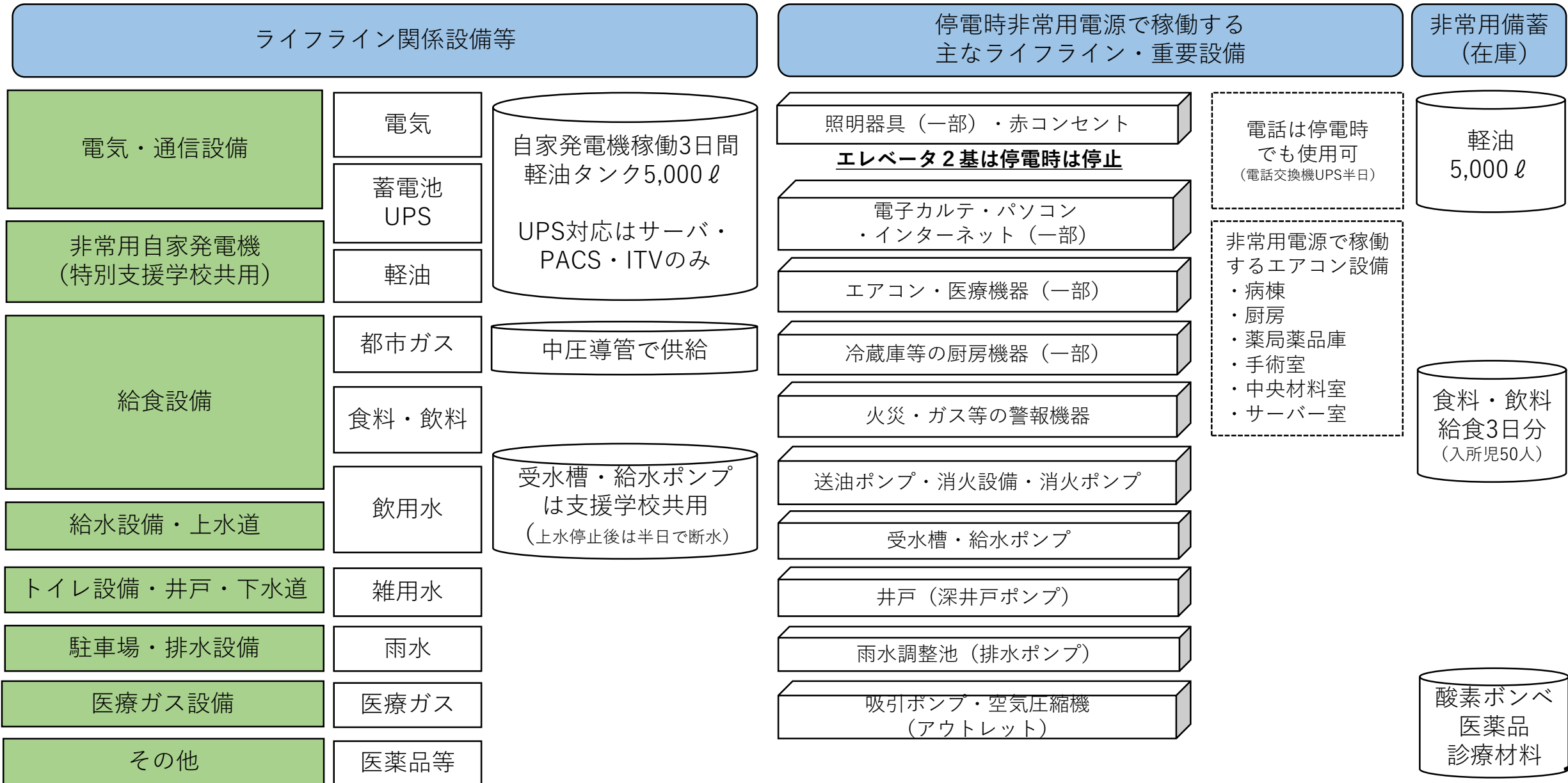
- ①医療的ケアを必要とする障がい児及びその保護者を受入対象とする。（受入人数は保護者同伴で計10人程度）
- ②避難スペースは医療的ケア環境が整備され、停電時にエアコン稼働可能な病棟空床室（親子室等）とする。
- ③岐阜市との連絡調整にあたる開設責任者は地域連携室長とし、主に地域連携係が開設準備などの運営員業務を行う。
- ④避難した医療的ケア児へのケア・生活支援は保護者及び看護師・保育士等が行う。
- ⑤当センター以外で医療的ケアができない場合は、岐阜市が定める避難期間（概ね1週間）を超えて受入れる。
 ※発達障がい児については、大地震時に運動療法室が使用できれば受入れる。
 ※センター浸水時は、ライフラインなど施設機能の停止・制限の影響が大きく、開設が見込めない。

■発災～福祉避難所開設～閉鎖までの流れ（岐阜市作成マニュアルより）



I 基本計画

⑩ ライフライン等の被災時対応及び備蓄状況



I 基本計画 ⑪ 被災時のライフライン等機能低下・停止の事例

危機事象（災害・事故・感染症）の発生

ライフライン等の機能低下・停止

広域停電
(長時間)

◇北海道胆振東部地震
・2018年9月6日
・最大震度7

◆北海道全土で停電（最初に苫東厚真火力発電所が停止）
・電力需給バランスが崩れ連鎖的に発電停止（ブラックアウト）
・停電解消まで45時間

大地震

◇東日本大震災
・2011年3月11日
・最大震度7

◆東北・関東で広域停電
・発電所・変電所・送電線・電柱等でショート・破損
・設備安全確保のため系統遮断
・電力供給低下で電力需給バランスが崩れて発電所停止
・3日で約80%停電解消、8日で約94%停電解消
・6月に復旧作業着手可能な地域ですべて復旧

◆東北・関東で広域断水（宮城県仙台市の場合）
・配水管・給水管等の管路漏水⇒3月29日復旧

浸水・洪水

◇熊本地震
・2016年4月16日
・最大震度7

◆熊本県でガス供給停止（西部ガス熊本支社の全供給区域）
・中圧導管の接手緩みから微妙なガス漏れ、低圧導管の接手破断・緩み
・4月20日に中圧導管復旧、4月30日に低圧導管復旧

感染症

◇長野県千曲川決壊
・2019年10月13日
・台風19号

◆長野県立総合リハビリテーションセンターで浸水
・10月12日夜に停電し、非常電源で対応、翌朝8時に非常電源停止、救急車による搬送要請
・10月13日早朝に千曲川決壊、一階浸水40センチ
・入院・入所者3階避難後、近隣病院に57人全員を転院搬送
・11月11日に外来再診を再開、12月28日に施設入所一部再開

◇新型コロナ感染症クラスター
・2020年12月、北海道療育園

◆北海道療育園（医療型障害児入所施設・療養介護）
・感染クラスター発生（2020年12月14日現在：職員50人・利用者64人）
・新規入所、短期入所、外来、通園等の停止

I 基本計画 ⑫ 被災時のライフライン等機能低下・停止（想定）

危機事象（災害・事故・感染症）の発生

広域停電
（長時間）

大地震
（震度6強）

浸水
（浸水深0.5m以内）
（浸水深1.5m）

感染症
（クラスター）

- 発電・変電・送電設備等の事故・被災
 - ・ 送電線、変電所等での落雷
⇒ 最大数時間の停電
 - ・ 発電所事故、水害、大地震、津波等
⇒ 最大数日間の停電

- ◇ 揖斐川－武儀川（濃尾）断層帯
 - ・ 震度6強（県庁舎立地地域）
 - ・ 負傷者30,500人
 - ・ 避難者272,000人

- ◇ 長良川氾濫等での岐阜市ハザードマップ（則武地区）
 - ・ 内水氾濫：浸水深最大0.5m
 - ・ 洪水：浸水深最大1.5m

浸水時の業務への影響（最大）：浸水1.5mの場合、外来・通所のほか入所・入院も長期休止（利用児を他病院に搬送）

- ◇ 新型コロナウイルス感染症クラスター発生
 - ・ 複数の職員・入所児・通所児等がセンター内で感染

ライフライン関係設備等の機能低下・停止

- 停電による電気設備の機能停止・低下
 - ・ 地下軽油タンクからの給油による非常用自家発電機の稼働は3日間
 - ・ 非常用自家発電機による電気供給は一部の設備のみ（エアコンも一部停止）

- ◆ 上水道・都市ガス・電気通信設備
 - ・ 上水道インフラ損壊による機能停止
 - ・ 都市ガス配管の安全確認で一時機能停止
- ◆ 施設設備損壊による機能低下・停止

- ◆ 浸水による施設機能低下・停止
- ◆ 浸水による給水・消火・排水・給油ポンプの機能停止〈ショート〉
 - ・ 給油ポンプが浸水すると、非常用自家発電機が停止し、電気設備・給水設備も停止

- ◆ 濃厚接触職員の自宅待機による職員不足
 - ※ 入所児・職員は原則全員PCR検査

II 危機事象別計画（浸水）

① 浸水での施設機能・業務の機能低下・停止（想定）

主な
インフラ設備

敷地・駐車場・施設1階

上水道・給水設備

軽油・自家発電機

電気・通信機器

外来診療・検査

入所・入院

通所・外来リハ等

機能低下・停止の状況

（浸水による停電の影響関係は、広域停電の場合と同じ）

雨水調整池排水ポンプでの排水が追いつかない場合、敷地・駐車場・施設1階が浸水
施設1階の浸水によるコンセントのショートで電気設備機能が一部停止

給水ポンプが浸水した場合は使用不可となり、給水（飲用・雑用）機能が停止

軽油の給油ポンプが浸水した場合は使用不可となり、自家発電機能が停止

施設1階が浸水した場合、コンセントのショートで電気設備機能が一部停止

浸水が見込まれる場合、その日の診療・検査を中止
浸水した場合は、浸水解消・設備復旧まで診療・検査休止

浸水が見込まれる場合、その日の通所・外来リハを中止
浸水した場合は、浸水解消・設備復旧まで通所・外来リハ・短期入所を休止
給食エリアが浸水した場合、浸水解消・設備復旧まで厨房での調理を休止

II 危機事象別計画（浸水） ② 浸水での業務平常化ロードマップ

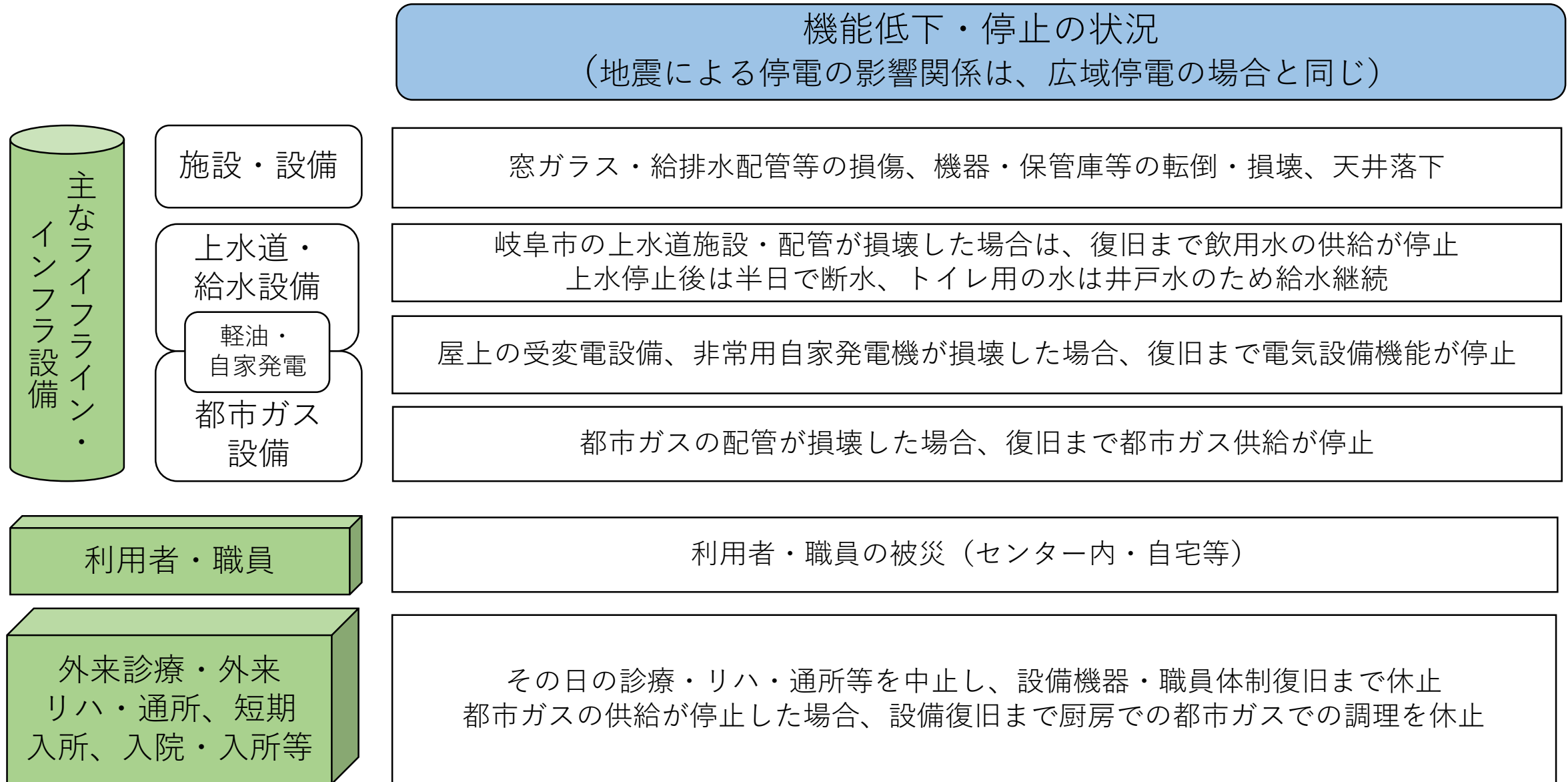
<p>事前休止〈通所・平日〉 岐阜市または通所児居住地に発令</p>	<p>暴風警報</p>	<ul style="list-style-type: none"> 午前10時時点で解除されなければ通所は終日休止 	<p>中止〈通所・平日〉 岐阜市または通所児居住地に発令</p>	<p>暴風警報</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通所開始後に発令された場合は中止
	<p>特別警報</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通所当日午前0時以降に発表されていれば通所は終日休止 		<p>特別警報</p>	

内水氾濫で浸水	内水氾濫情報〈平日・昼間〉		浸水後2日（浸水解消）		浸水後1週間		浸水後1か月			
	1時間雨量70mm超過 または道路浸水		1時間雨量100mm超過 または記録的大雨情報発表 浸水の前兆		内水氾濫による浸水 (浸水深が最大0.5m) 浸水のため一部停電、1階及び厨房は一部使用不可		浸水は解消 その後、停電も復旧 1階及び厨房は使用不可			
	<p>■警戒体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療等の中止を検討 カルテ等の移動準備 要配慮者の避難要請 		<p>■非常体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設全体の避難誘導・確認 カルテ等を移動 外来診療等の中止を案内 掲示 		<p>■BCP実行体制移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療等を休止 非常用自家発電機を稼働（3日間） 医療機器等を保全 給食搬入または非常食対応 		<ul style="list-style-type: none"> 電気設備復旧を完了 施設清掃・衛生管理 給食を一部搬入 		<ul style="list-style-type: none"> 外来診療等を平常移行 給食を全平常移行 	

洪水で浸水	長良川氾濫情報〈平日・昼間〉		浸水後1週間（浸水解消）		浸水後3週間		浸水後2か月			
	長良川（忠節地点）氾濫警戒情報発表		避難勧告・避難指示（緊急）発令 または長良川（忠節地点）氾濫危険情報		長良川氾濫による浸水 (浸水深が最大1.5m) 浸水のため一部停電、1階、厨房は使用不可、給水ポンプも使用不可 給油ポンプが水没して非常用自家発電機が停止		浸水は解消 その後、停電も復旧 1階及び厨房は汚泥除去・清掃完了まで使用不可			
	<p>■警戒体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療等の中止を案内・掲示 HPで休診等を周知 カルテ等を移動 要配慮者の避難誘導 		<p>■非常体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設全体の避難誘導・確認 病棟で使用する水の確保（浴槽等への水ため等） 		<p>■BCP実行体制移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 全サービス休止 入所・入院児を受け入れ可能な他施設へ搬送 非常用自家発電機使用不能の恐れ 医療機器等を保全 		<ul style="list-style-type: none"> 汚泥除去・消毒、衛生管理 停電解消まで非常用自家発電機稼働、軽油タンク補給 給水車で給水、給食搬入 給水ポンプ復旧を完了 		<ul style="list-style-type: none"> 電気設備復旧を完了 入所・入院を平常移行 外来診療等を平常移行 給食を平常移行 	

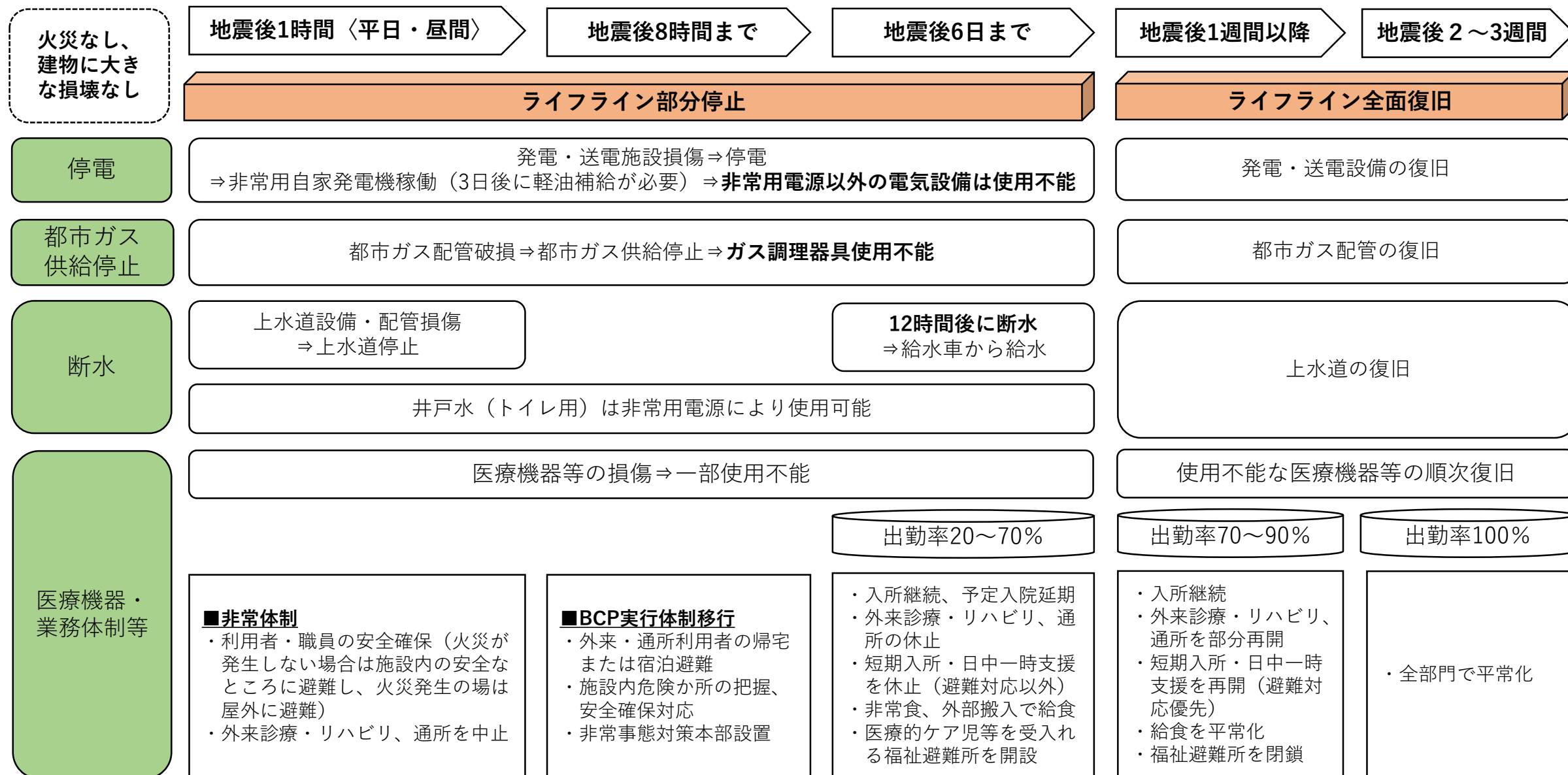
III 危機事象別計画（大地震）

① 大地震時の施設機能・業務の低下・停止（想定）



III 危機事象別計画（大地震）

② 大地震時の業務平常化ロードマップ



IV 危機事象別計画（広域停電）

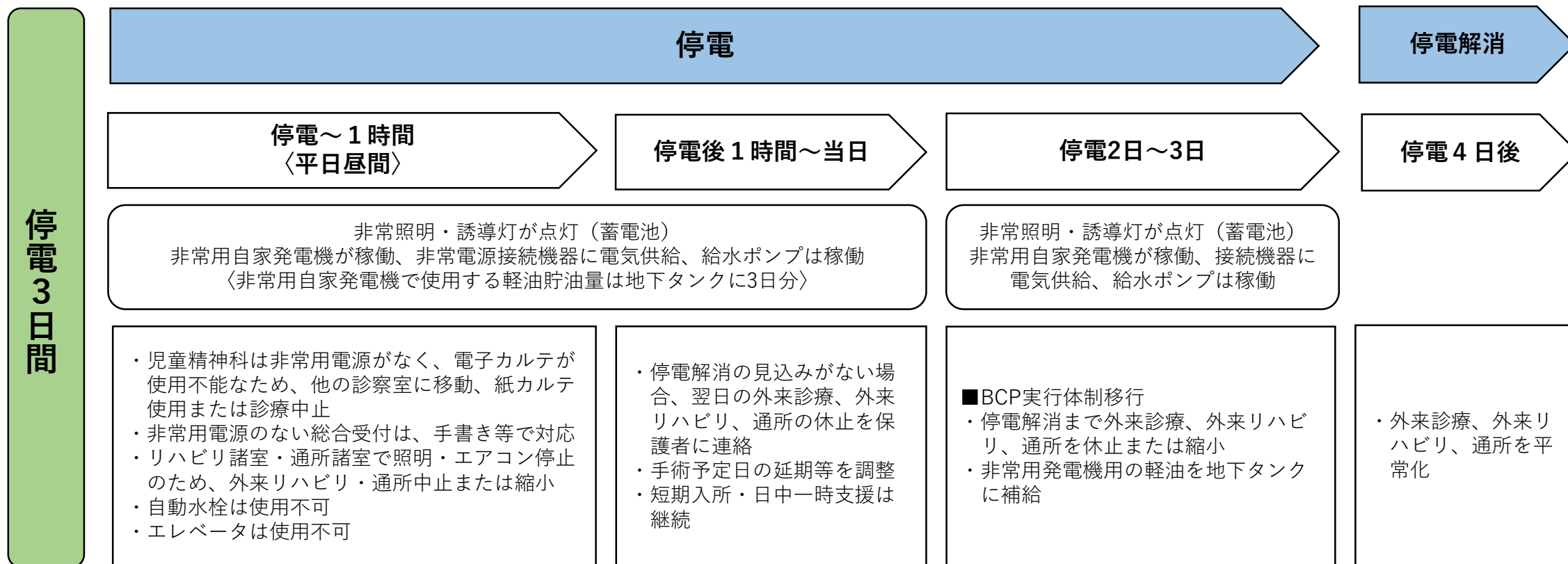
① 広域停電時の施設機能・業務の低下・停止（想定）

機能低下・停止の状況

主なライフライン設備等	電気・通信機器	非常照明・誘導灯・警報器等は蓄電池、サーバー・PACSはUPSで短時間（10分）対応 非常用自家発電機対応の電気設備・赤コンセントは、軽油補給なしの場合に3日間まで使用可 非常用電源に接続していない総務課RENTAI（HUB）は停止、メール・インターネット・財務等使用不能 エレベータは停止、エアコンは病棟居室以外はほぼ停止
	軽油・自家発電機	蓄電池及び軽油による非常用自家発電機は、軽油補給なしで稼働後3日間使用可 停電が継続する場合は、軽油補給ができれば非常用自家発電機の稼働を継続
	上水道・給水設備	停電後数秒間で非常用自家発電機が稼働し、給水ポンプの使用が継続 自動水栓の蛇口は電気感知式のため、停電復旧まで使用不可
外来診療・検査		非常用電源で電子カルテ、検査機器等が稼働するため、診療・検査の一部継続は可能 非常用電源（赤コンセント）のない児童精神科は診療を中止または診察室を変更
外来リハビリ・通所、短期入所・日中一時支援、入院・入所等		病棟居室の照明・エアコンは非常用電源で稼働 厨房の冷蔵庫・冷凍冷蔵庫等は非常用電源でほぼ稼働 非常用電源に接続されていないリハビリ諸室・通所諸室の照明・エアコンは稼働停止 照明・エアコン機能停止の場合、停電解消まで通所・外来リハを休止または縮小

IV 危機事象別計画（広域停電）

② 広域停電時の業務平常化ロードマップ



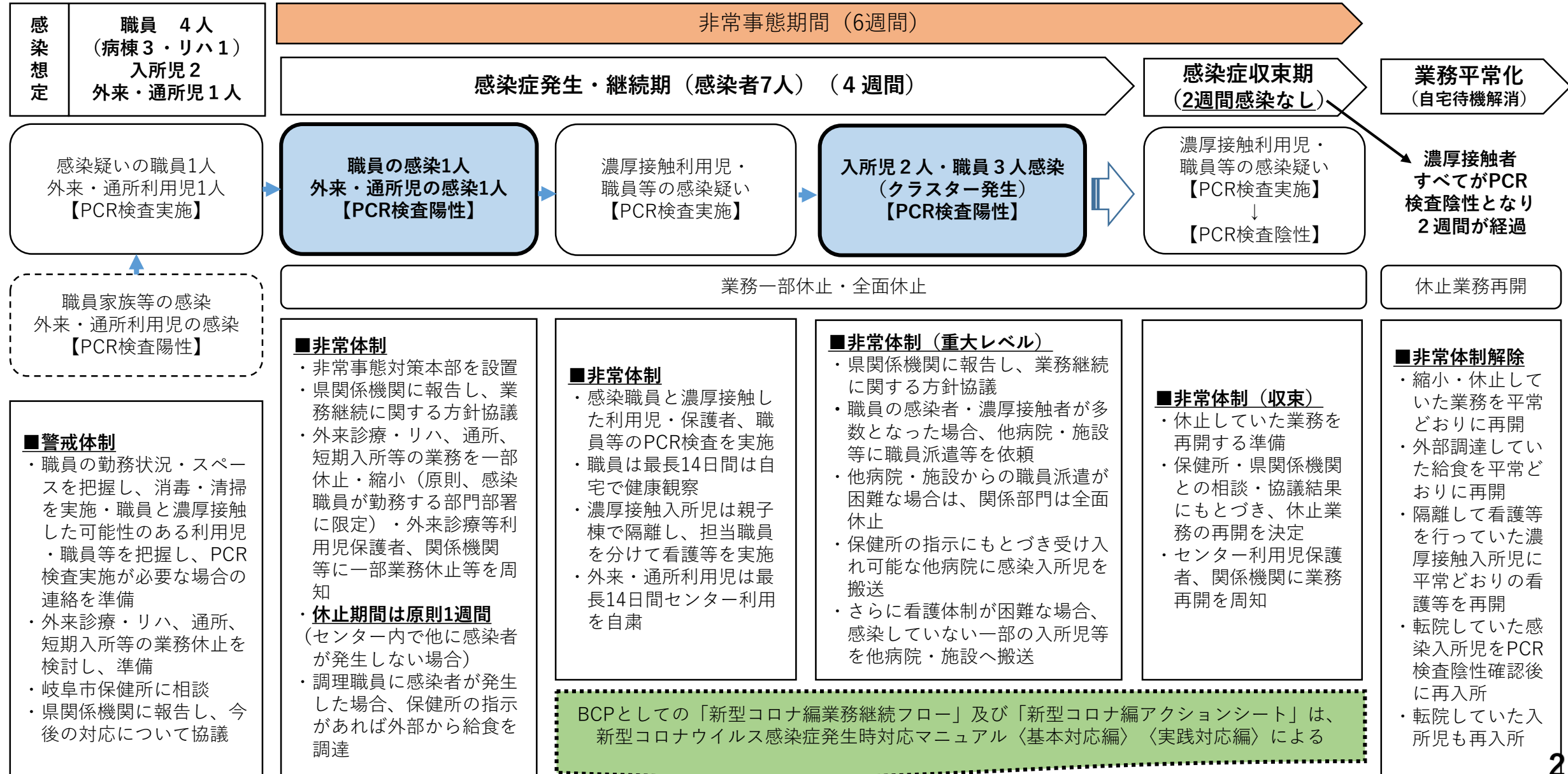
～広域停電事故の原因～

落雷、津波、地震等での
発電・変電・送電・配電施設等の被災

復旧まで、3日で約80%、8日で約94%

V 危機事象別計画（新型コロナウイルス感染症）

① 発生時の業務平常化ロードマップ



V 危機事象別計画（新型コロナウイルス感染症）

② 新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアルの概略

□感染入所児への基本的対応

- ・基本的に保健所の指示・調整に従う。当センターの夜間看護体制等に限界があり長期入所継続が困難なことから、感染症患者受入医療機関に転院させる。転院までの間は、保健所の指示に従いながら施設内で他の入所児と隔離して入所を継続する。この場合、濃厚接触入所児、それ以外の入所児と担当職員をできるだけ分けて対応する。

※対応マニュアル基本対応編の構成内容

□感染職員への基本的対応

- ・保健所の指示に従い、入院、医療機関以外の施設宿泊療養、自宅療養のいずれかとなる。その後、PCR検査陰性となっても指示するまでは出勤させない。

□基本的な対応の考え方

- 1 日常の感染予防対策の徹底
 - ・感染症を施設内に持ち込まない
 - ・感染症の早期発見及び感染疑いがあった場合の迅速な対応
- 2 当センターでの感染症発生に備えた事前準備
 - ・感染症発生時の対応マニュアルの周知徹底
 - ・資機材の事前準備等
 - ・入所児等の体調・特性の情報管理
 - ・関係機関との連携体制の構築
 - ・対応マニュアル等の実践・活用に向けた取組み
- 3 感染症発生時の具体的な対応
 - ・行政への報告
 - ・発生状況の把握と具体的な対応
 - ・不足する資機材への対応
 - ・関係機関との連携 ※項目を記載

■行政への報告

- ・職員、その家族等の接触者が患者・濃厚接触者等
県人事課・職員厚生課通知に従い報告
- ・入所児、その家族等の接触者が患者・濃厚接触者等
県地域医療福祉連携推進課へまず一報
保健所の指示に従い対応 ※一部を記載

□感染者・濃厚接触者への具体的な対応

- ・居室、診察室、指導訓練室、事務室及び共用スペース等の消毒・清掃
- ・濃厚接触が疑われる入所児等の特定への協力
- ・濃厚接触職員の自宅待機（原則14日間）
- ・濃厚接触疑いの発熱症状職員の自宅待機
- ・濃厚接触疑いの無症状職員は保健所に相談し対応
- ・濃厚接触入所児の個室移動
- ・濃厚接触入所児のリハビリ休止
- ・濃厚接触入所児の食事介助は個室
- ・濃厚接触入所児の食器は使い捨て容器を使用
- ・濃厚接触入所児のおむつは感染性廃棄物として処理
- ・感染入所児、濃厚接触入所児、それ以外の入所児の担当職員をできるだけ分けて対応
- ・感染入所児の健康管理（1日2回検温、症状確認等）
- ・感染入所児支援関係者・関係機関間での情報共有
- ・職員感染状況により給食委託事業者からの食事搬入
- ・感染入所児のリネン・衣類は、熱水洗濯機（80℃10分間）で洗濯
- ・マスク、ゴーグル、ガウン等の感染防護資材の調達
- ・派遣職員の受入れ、食事提供サービス等についての県医療福祉連携推進課等との連携 ※一部を記載

□関連参考資料

- ・厚生労働省通知
- ・厚生労働省関連マニュアル
高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年3月）
- ・健康管理シート
入所児、職員、面会者、立入業者
- ・感染症発生時の行政医報告フロー
- ・感染症発生時の報告様式
食中毒、感染症患者（疑いを含む）発生報告書
食中毒、感染症患者（疑いを含む）死亡報告書
- ・入所施設 新型コロナ感染症発生動向調査
- ・感染・まん延防止等チェックリスト
- ・医療施設等における感染拡大防止のための留意点
- ・新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安

□基本対応編〈別冊〉

- ・感染疑い時・感染症発生時の基本的な対応フロー
センター職員・家族等、入院・入所児、
入院・入所児の家族、短期入所の利用児・家族、
外来・外来リハ・通所等の利用児・家族
- ・感染入所児転院までの病棟対応
- ・職員の勤務に関する通知等
- ・通所・入所運営関連通知等

VI 業務継続マネジメント（BCM）

① 研修・訓練の実施及びBCP等計画見直し

毎月

- 入所児・通所児のほか、外来・リハ受診児を対象とする避難訓練（実働）を実施
 - ・BCP策定に伴う入所児・通所児の避難訓練計画の見直し

4～5月

- 毎年度4月の組織人事異動に伴い、BCP関係事項を点検し、必要に応じてBCPの内容を変更
 - ・大地震発生時（休日・夜間）における初動職員参集想定の見直し
- 年度当初に新規採用・転入職員等を対象とする全体研修会でBCP研修（概要説明）を実施
- 児童発達支援センターきらり危機管理マニュアルの見直し

6～8月

- 非常事態警戒本部・対策本部構成員等による本部設置訓練の実施
- BCPエリア行動リーダー研修の実施
- BCPエリア行動リーダーによる現場での研修訓練等
 - ・各BCP行動エリアで机上訓練等を実施し、BCPアクションシートの内容を検証

9～11月

- センター・学校連絡会議等でBCPに関する情報共有及び総合防災訓練の実施
 - ・BCP策定に伴う特別支援学校合同総合防災訓練計画の見直し
- 福祉避難所開設訓練の実施（岐阜市との合同）

12～3月

- 業務継続計画（BCP）の見直し

② 課題解決のロードマップ (3年間)

目標年度

〈 解 決 す べ き 課 題 〉

〈実績〉
2020年度
～
2021年度

- 火災に関する業務継続計画の追加
- 保護者への一斉メール（ライン等）配信システムの構築
- 各エリアのアクションシートをもとに、より具体的な行動を示した職員アクションカードを作成
- 豪雨時等における翌日業務（外来・通所）休止決定のマニュアル化
- センターとしての福祉避難所開設運営マニュアルの作成
- 福祉避難所で受け入れる避難児（医療的ケア児・発達障がい児）及び配給物資（非常食等）等に関する岐阜市担当部署との具体的調整
- 井戸水の水質検査を実施し、飲料水としての水質基準に適合していることを確認（井戸水の水栓柱設置場所）

2022年度

- 火災に関するアクションシートの追加
- 感染症（新型コロナウイルス感染症以外）に関する業務継続計画の追加
- 2階備蓄庫・多目的ホール倉庫を防災倉庫として再整備
- カルテ庫紙カルテの整理（保管棚1段目の紙カルテ撤去等）
- 岐阜希望が丘特別支援学校及び福祉友愛アリーナとの防災連絡会議の整備
- 長良医療センター及び岐阜県総合医療センターすこやかとの重症心身障がい児支援等連携会議の整備
- 非常時の施設内通信設備の拡充（PHS配備数の増）
- 避難誘導灯の設置か所及び誘導方向表示の見直し

2023年度

- 浸水時停電防止のための1階床コンセント遮蔽等
- 総務課内に赤コンセント（非常用電源）を設置
- 避難誘導灯の設置場所及び誘導方向表示に関する改修

2024年度

- 洪水時のポンプ停止防止のための給水ポンプ制御盤遮蔽等
- 井戸水を飲料水として利用するための上水受水槽・雑用水槽（井水貯水槽）等の改修

◇ BCP図表・行動手順書等（項目）

図表

- 写真 センターの主なライフライン設備等
- 図表A 医療ガス設備の配備状況
- 図表B 赤コンセント（非常用電源）設置か所

- 図表C 非常事態対策本部室配置図

- 図表D 浸水時の床コンセント防水対策か所
- 図表E 浸水時の止水対策か所
- 図表F 浸水前に1階から2階に搬送する医療機器等
- 図表G 利用児等宿泊避難・職員待機避難計画

- 図表H 大地震発生時の避難・待機フロー
- 図表I 感染入所児が使用する病室等
- 図表J 感染入所児に使用する診療・衛生材料管理表

- 図表K 福祉避難所設置場所
- 図表L 屋外水栓設置場所

手順書等

- BCPアクションシート（行動手順書）
 - エリア
 - ・ 対策本部、警備・施設管理、医事調達
 - ・ 総合受付、外来診療、手術・中央材料
 - ・ 薬局検査・心理研究、栄養給食、病棟、入所児支援
 - ・ リハビリ、通所・地域療育支援、地域連携・相談支援
 - 想定災害・フェーズ等
 - ・ 浸水（内水氾濫、長良川洪水）、大地震
 - ・ 平日・勤務時間内、休日・勤務時間外
 - ・ 発生時（フェーズⅠ）、復旧・平常化（フェーズⅡ）
- 大震発生時の初動フロー
 - ・ 守衛室、厨房・栄養、総合受付・薬局、1階外来・検査、2階外来・心理、病棟、入所児支援・地域連携・相談支援、リハビリ、通所・地域療育支援
- 大地震発生時の緊急待機・避難経路図
 - ・ 厨房・栄養、総務・手術・洗濯、2階外来・心理、総合受付・薬局、1階外来・検査、病棟、リハビリ、通所・地域療育支援、入所児支援・地域連携・相談支援

◇ BCP報告シート・付属資料（項目）

報告シート等

■ BCPアクション報告セット〈浸水時・大地震時〉

□避難・被害状況等に関する報告フロー

□各エリア用シート

- ・避難状況報告シート
- ・被害状況報告シート
- ・応急用資機材配備状況報告

□本部用シート

- ・利用者・保護者の避難状況
- ・職員の避難状況
- ・職員の待機・参集状況
- ・浸水時の諸室使用・移設状況
- ・建物・ライフライン設備の被害状況
- ・医療機器等の被害状況
- ・被災状況報告〈県報告〉

付属資料

■ 写真で見るライフラインの現状

■ 非常時のライフライン機能の状況

□ 非常用自家発電機からの電気供給

- ① 主な諸室、電気設備・機器等への非常用電気供給状況
- ② 非常用発電につながる分電盤・電気設備機器
- ③ 非常用発電につながる動力盤・動力設備機器

□ 被災時のライフライン関係設備の機能低下・停止（想定）

■ 備蓄食料・飲料水等の状況

※関連する主な計画・マニュアル

- ・洪水時等の避難確保計画（センター作成）
- ・岐阜県業務継続計画安否確認マニュアル（岐阜県作成）
- ・福祉避難所開設・運営マニュアル（センター作成）
- ・福祉避難所開設・運営マニュアル（岐阜市作成）
- ・児童発達支援センターきらり危機管理マニュアル（センター作成）
- ・水防対策班（土嚢設置班）の待機・参集に関する運用内規

■ センターの主なライフライン設備等

停電時に稼働し、非常用電気を供給する自家発電設備（屋上）



令和2年7月8日降雨時の早田川増水状況（センター南）



受水槽・給水ポンプ室のある建物（センター北西の角）



都市ガス配管設備（厨房前）



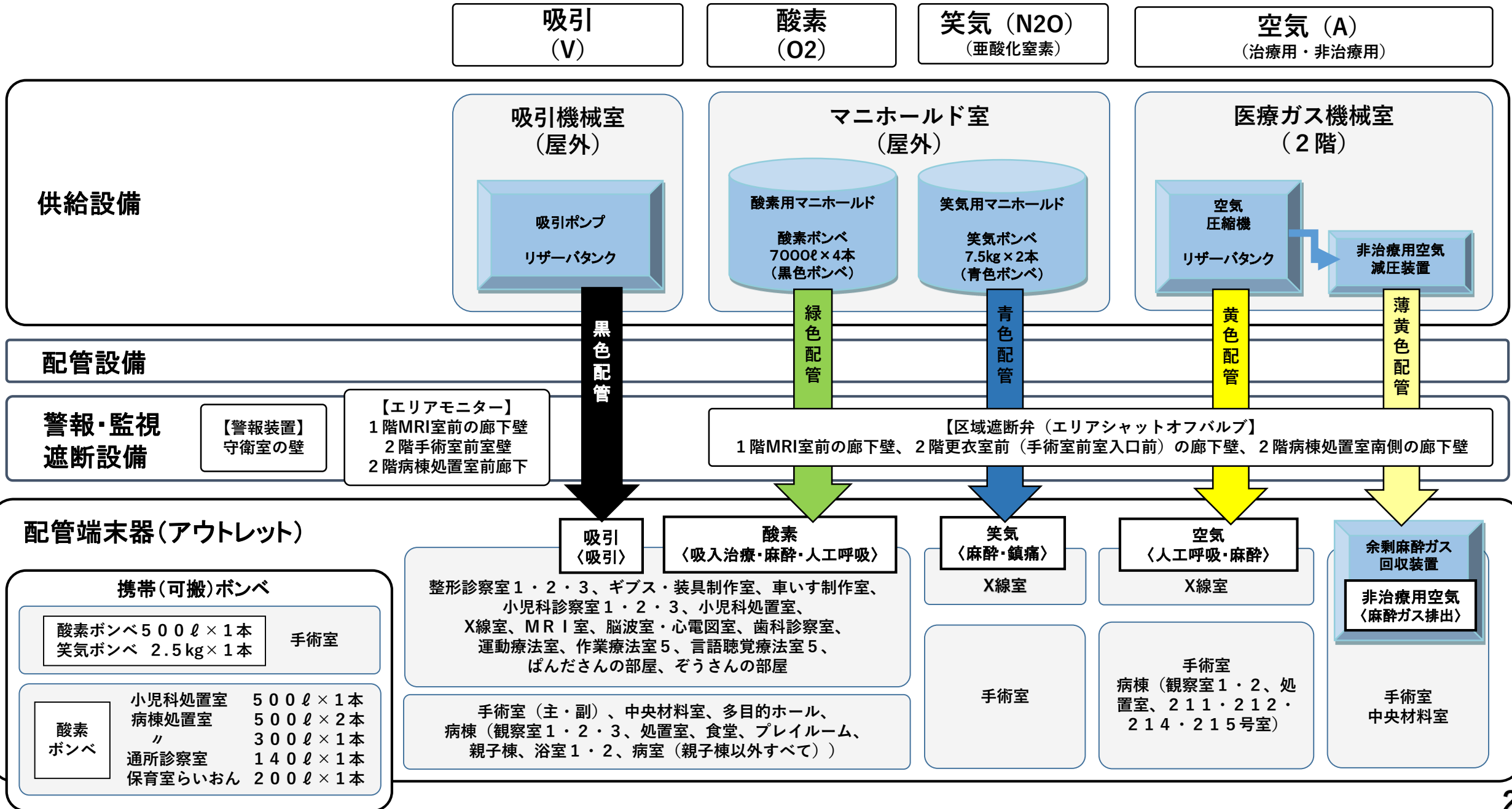
酸素ボンベ（マニホールド室）



センターに飲料水を供給する給水ポンプ（給水ポンプ室）

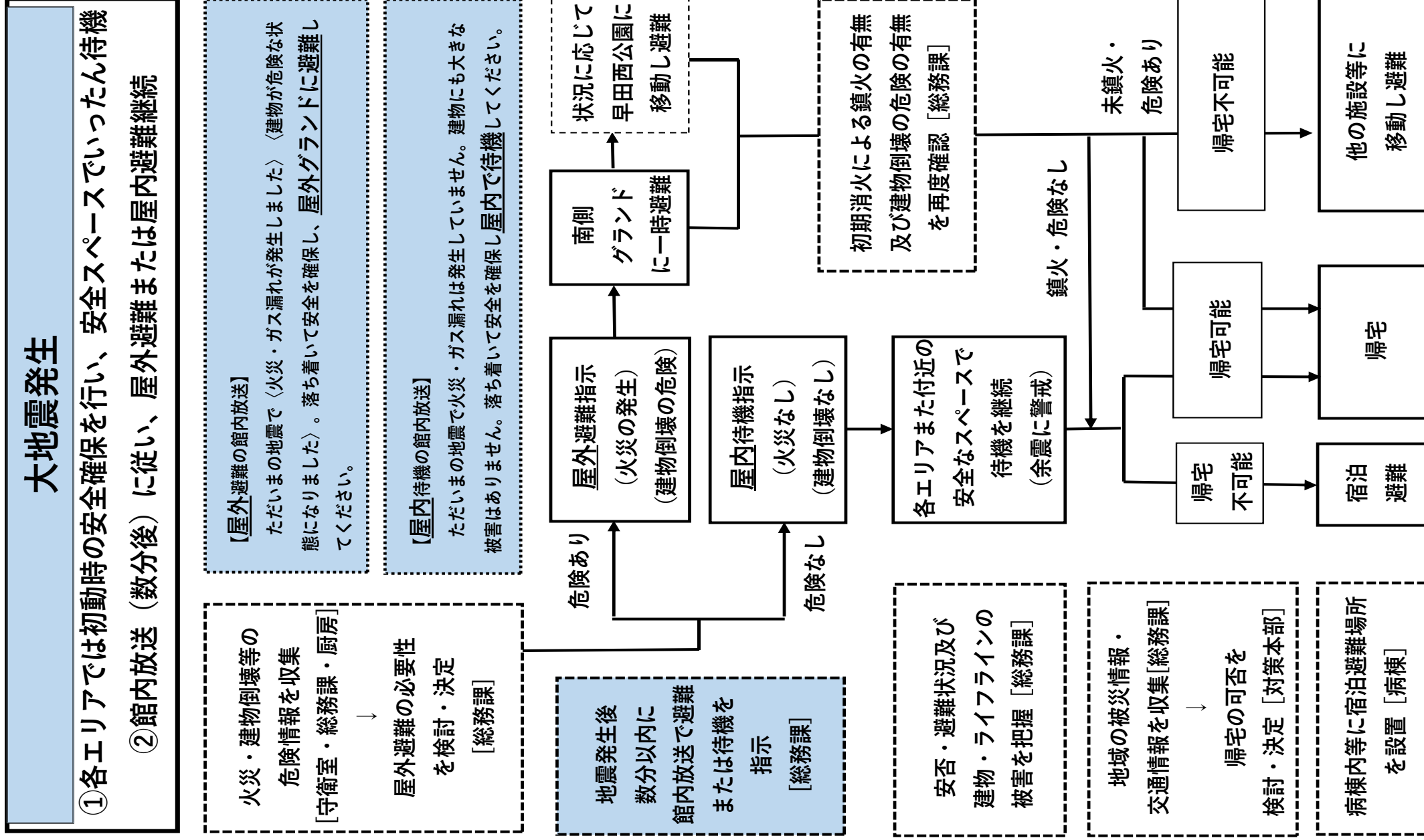


医療ガス設備の配備状況 (図表A)



大地震発生時の避難・待機フロー

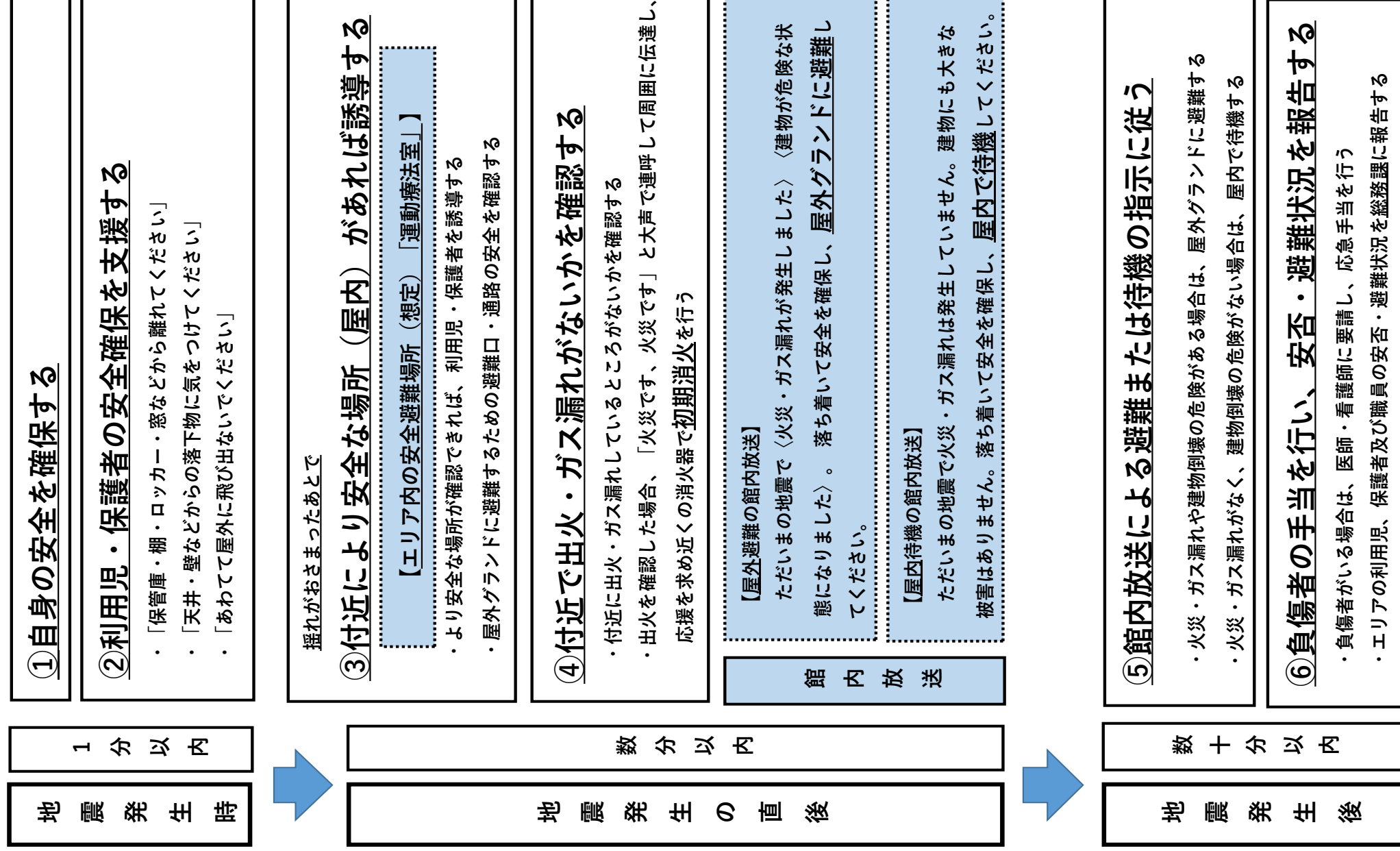
大地震発生時の避難・待機フロー (図表H)



大地震発生時の職員初動フロー

■大地震発生時の職員初動フロー

リハビリテーションエリア（1階）



大地震アクションシート（行動手順書）〈フェーズ1〉

大地震時アクションシート（行動手順書）

フェーズ1	地震発生・設備機能停止
震度6強：電気・水道・都市ガスが停止（火災なし）	

エリア名	平日勤務時間内（8：30～17：15）
------	---------------------

病棟 (入院・入所) (短期入所)	<ul style="list-style-type: none"> ○入所児・短期入所児、保護者・職員の安全確保、負傷者の把握・応急手当 ○病棟被害状況に応じた入所・医療的ケア環境の準備 ○断水に備えて病棟浴槽・貯水タンクで貯水 ○入院受け入れ休止・短期入所休止の決定
-------------------------	---

体制フェーズ	想定時刻 所要 時間	ライフライン 被害・機能停止レベル	待機・ 参集 職員数	具体的な行動	準備・使用する応急用資器材等
平常	9:00 ～ 11:00 2h		勤務 時間 ・入所児15人（うち未就学児3人） ・短期利用児（3人～5人） ・保険入院付き添い保護者（1～2人） ・勤務者12名程度 看護学生（教員も含め3～5人）	<ul style="list-style-type: none"> 〈災害発生時の病棟内の入所児、保護者、勤務者数の想定〉 ・入所児15人（うち未就学児3人） ・短期利用児（3人～5人） ・保険入院付き添い保護者（1～2人） ・勤務者12名程度 看護学生（教員も含め3～5人） 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災頭巾・ヘルメット ■車いす・ベッド ■ピッチ・拡声器 ■救急カート ■配薬車 ■非常時持ち出しカート ■緊急連絡網・勤務表 ■携帯ラジオ（モバイルバッテリー） ■アクション報告セット
	11:00 ～ 12:00 1h		勤務者 早出 3人 日勤 5人 保育士 2人 助手 2人	<ul style="list-style-type: none"> ■入所児（短期入所児）、職員の安全確保 ■布団や防災頭巾を被せて入所児を落下物から保護 ■揺れが収まり次第、病棟内を巡回し安全を確認 ■居室等が危険な場合、病棟内の利用児を安全な緊急待機場所（東側食堂）に避難誘導 ・火災発生などにより館内放送で指示がなれば、病棟ベランダからスロップで屋外グラウンドに避難誘導 ■入所児（短期入所児）保護者、学生、勤務者の安否確認 ■利用者・職員の避難・安否状況を総務課に口頭報告 ■病棟建物設備の損壊・危険状況を把握し、総務課に口頭報告 ■アクション報告セットを受け取る ■救急カート・配薬車・非常時持ち出しカート・電カルPC（No6）を避難場所に搬送 ■医師による重症児への応急処置、負傷者手当（必要時救急搬送） 	<ul style="list-style-type: none"> ■報告シート ■医療機器 ■モニター・吸引器 ■救急カート ■電カル（No6）1台 ■看護記録（経過表・看護記録指示書等） ■経管栄養剤と衛生材料 ■入所児用非常食（缶食） ■紙製食器搬入 ■とろみ剤 ■給水タンク
非常体制	12:00 ～ 15:00 3h	停電 非常用発電機稼働 非常用発電機に接続して いない電気機器は停止 都市ガス停止 水道停止 受水増量使用（半日） 井水使用可	勤務者 早出 3人 日勤 5人 運出 4人 保育士 2人 助手 2人	<ul style="list-style-type: none"> ■病棟内を巡回し、被害状況を把握 ■避難状況、被害状況を報告シートで対策本部（総務課）に報告 ■入所児（短期入所児）の身体、精神を把握し不安を軽減 ■病棟内の設備の安全確認（ナースコール使用確認） ■紙カルテの準備 ■停電と断水に備え浴槽・給水タンクに貯水 ■医療機器の稼働確認と保全 ■短期入所児と実習生の帰宅支援、残留者数の把握 ■リネン類の在庫確認 ■生理現象に対応できそうな環境整備（トイレ使用の確認） ■食事の提供、屋食介助 ・経管栄養剤在庫確認と非常食提供を栄養給食担当に確認 ■治療薬（内服必須な抗てんかん薬と抗痙攣薬）の提供 ■ラインで入所児・短期入所児の安否情報を保護者に連絡 ■運出、夜勤勤務者の出勤可否判断にもとづき勤務者数を変更 ■対策本部で協議し、当面の短期入所利用休止、保険入院受け入れ休止を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ■手拭きタオル ■経管栄養剤と衛生材料 ■入所児用非常食（夕食） ・紙製食器搬入 ■とろみ剤 ■環境クロス ■非常用飲用水 ■懐中電灯、ランタン
	15:00 ～ 19:00 4h		勤務者 運出 4人 夜勤 2人	<ul style="list-style-type: none"> ■建物、通信手段、ライフラインの状況確認（停電、断水となる⇒非常用自家発電機稼働：約3日間、半日後に断水） ■居室被害の状況に応じて避難場所を準備（居室にランタン準備） ・避難場所内での簡易ベッドを設置（車いすから降りられるスペースを確保） ■生理現象に対応できる環境、トイレ設備の設置 おむつ在庫確保 ■非常食等で食事を提供、食事介助と水分補給 ■治療薬の確実な提供、服薬介助 ■当面の短期入所予約休止、保険入院受け入れ休止を保護者に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ■手拭きタオル ■経管栄養剤と衛生材料 ■入所児用非常食（夕食） ・紙製食器搬入 ■とろみ剤 ■環境クロス ■非常用飲用水 ■懐中電灯、ランタン
	19:00 ～ 翌朝 5:00 10h		勤務者 夜勤 2人	<ul style="list-style-type: none"> ■暖房設備故障による入所児の体温調整をする環境配慮 ・衣類調整、リネン類の提供 ■入所児の休息と睡眠場所を整備、入眠介助 ■翌日の非常食提供予定を確認 ■治療薬の確実な提供、服薬介助 	<ul style="list-style-type: none"> ■仮眠寝具 ■予備寝具 ■保温シート・冷えピタ ■小型扇風機 ■ティースポットタオル

※各職室レベルでの時間経過順に行動する具体的な内容及び準備・使用する資器材等を追加して記載していく。

■大地震アクションシート（行動手順書）〈フェーズII〉

大地震時アクションシート（行動手順書）

フェーズ II	設備機能復旧・業務平常化
	震度6強：停電6日間、水道・都市ガス停止6日間（火災なし）

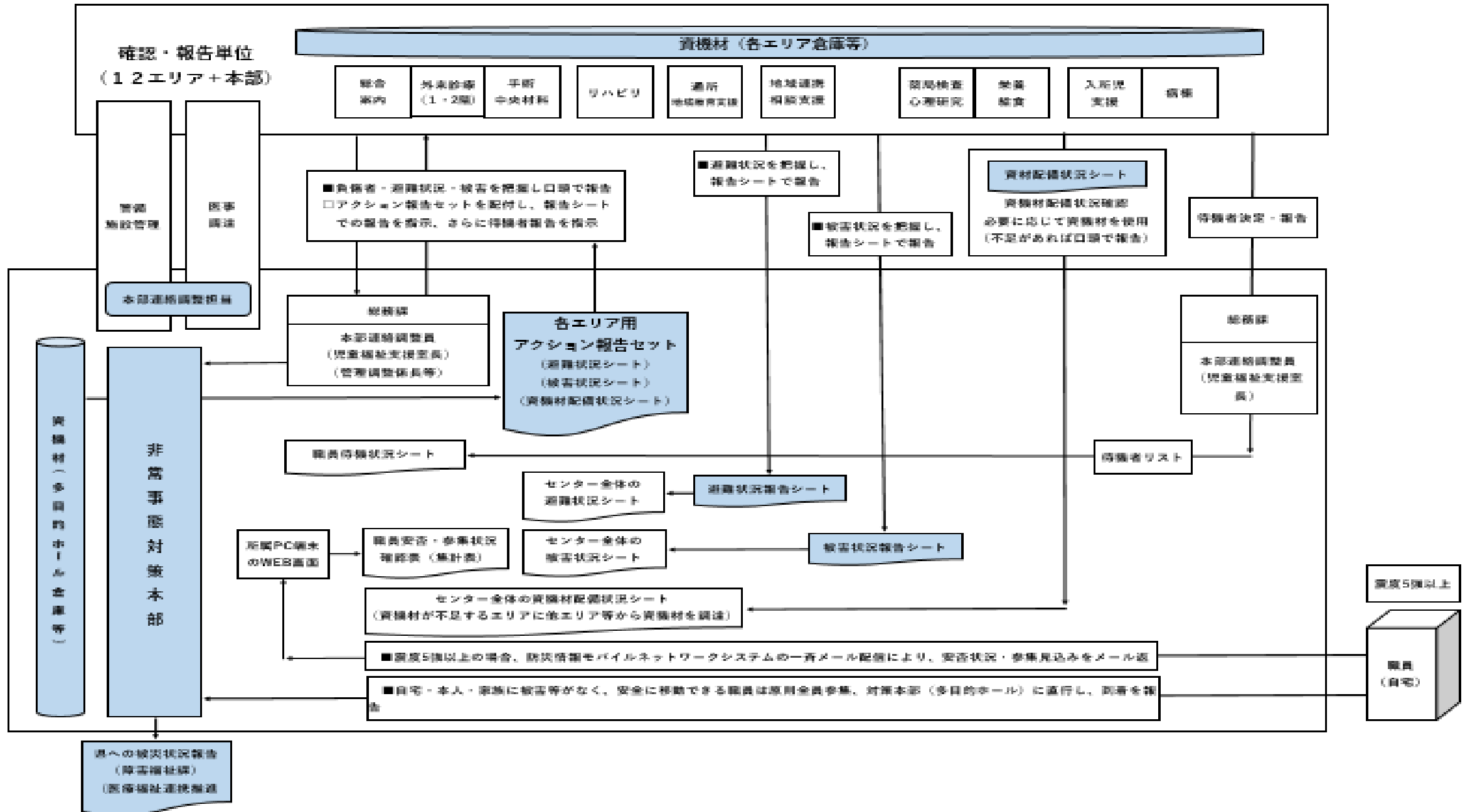
エリア名	電気・水道・都市ガス停止6日間
------	-----------------

病棟 (入院・入所) (短期入所)	地震発生2週間後までの部門達成目標	地震発生3週間後までの達成目標
	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフライン復旧を受け、入所児病棟生活の平常化 ○病棟業務復旧を受け、短期入所児受入れの再開 ○厨房機能の復旧を受け、通常メニューでの食事提供再開 	<ul style="list-style-type: none"> ○通常営業再開 ○平常移行

体制フェーズ	ライフライン 復旧・機能レベル	待機・ 参集 職員数	具体的な行動	準備・使用する応急用資器材等
電気・都市ガス・水道停止継続	ライフライン復旧に接続して いない電気機器は停止 都市ガス停止 水道停止 受水槽残量使用後に断水 井水使用可	8人	<ul style="list-style-type: none"> ■親子棟での福祉避難所運営を支援 ■予定されていた短期入所は中止（避難対応以外） ■破損箇所の把握と、不具合物品の修繕状況を把握 ■修繕に時間を要する病棟内危険箇所に見童が入らないよう注意喚起 ■待機看護師以外の勤務表作成 ■入所児の状態観察と健康管理 ■必要時入所支援に連絡し保護者との連絡調整 ■入所児の医療的ケアと日常生活援助 	■被害状況報告シート
非常体制	電気復旧 都市ガス復旧 水道復旧	10人	<ul style="list-style-type: none"> ■入所児の医療的ケアと日常生活援助 ■ライフラインの復旧状況確認 ■食事の提供食事介助（厨房調理給食） ■治療薬の確実な提供と服薬介助 ■入所児の状態観察と健康管理 ■病棟内のリネン類、衣類洗濯実施 ■入浴介助の実施 ■入所児の病棟生活が可能となる環境整備 ■入所児童の保護者の面会を平常化 ■短期入所予約の再開を保護者に連絡 ■管理調整から修理済の不具合物品を受領、その他の物品は正常稼働を確認 	
平常化移行		12人	<ul style="list-style-type: none"> ■通常業務再開、平常移行 ■厨房業務再開に伴い、既定メニューでの食事提供を開始 ■病棟内の医療材料の納品状況確認 ■短期入所を再開 ■保険入院・手術入院の受け入れと通常業務 ■学校再開と通学準備 	

※各被害レベルでの時間経過後に行動する具体的内容及び準備・使用する資器材等を追加して記載していく。

■大地震時の避難・被害状況等に関する報告フロー（BCPアクション報告セット）



■ 浸水時の避難・被害状況等に関する報告フロー（BCPアクション報告セット）

